

魅力向上・賑わい創りの総合的な対策

平成 27 年 5 月

目 次



第 1 章 総合的な対策の目的 1

1.1 実施の目的

1.2 計画期間



第 2 章 活性化施策の考え方 2



第 3 章 総合的な対策の基本方針 3



第 4 章 事業スケジュール 4

第1章 総合的な対策の目的

1.1 実施の目的

道後温泉地区は、日本最古の温泉といわれる歴史や文化性の高い地区で、地区のシンボルである道後温泉本館は、平成6年12月には国の重要文化財に指定され、また、平成21年に発行された「ミシュラン・グリーンガイド・ジャポン」では、最高位の三ツ星の評価を受けるなど、国内だけでなく海外からも高く評価されている。

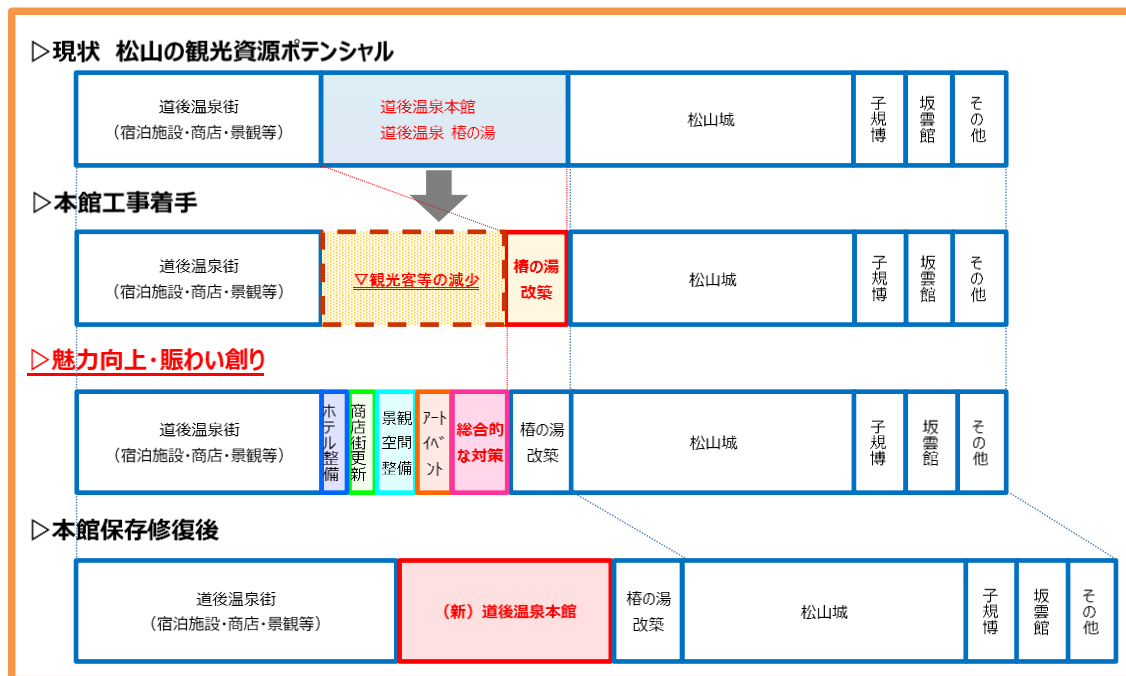
しかし、本市の繁栄の礎であり、市民共通の財産である道後温泉本館は、改築後120年が経過しており耐震化や老朽化に対応するため、長期間にわたる保存修復工事が控えている。そのため、道後温泉地区の魅力低下による観光客の減少、さらには本市の地域経済に与える影響が懸念されている。

道後温泉本館の魅力に依存している道後温泉地区において、このような課題に対し、行政と民間が協働で、観光客・宿泊客の減少緩和の効果的な施策や観光資源の魅力向上策、耐震化への対応が喫緊の課題となっているホテル・旅館などに対する円滑な施設投資の支援策など活性化施策を検討する。

1.2 計画期間

計 画 期 間（10ヵ年計画）											
	現 在	短 期			中 期			長 期			
	H26 年度 (2014)	H27 年度 (2015)	H28 年度 (2016)	H29 年度 (2017)	H30 年度 (2018)	H31 年度 (2019)	H32 年度 (2020)	H33 年度 (2021)	H34 年度 (2022)	H35 年度 (2023)	H36 年度 (2024)
スケジュール	計画 策定	椿の湯 施設整備			道後温泉本館 保存修復工事						
大型イベント				えひめ国体 開催			東京 オリンピック・ パラリンピック 開催				
記念行事	・本館改築 120周年 ・瀬戸内海国立公園 指定80周年 ・四国八十八ヶ所 霊場開創1200年			・正岡子規・ 夏目漱石 生誕150年							・本館改築 130周年

第2章 活性化施策の考え方



第3章 総合的な対策の基本方針

道後温泉活性化の基本方針である5つの環(わ)をもとに、7つの対策方針を設定する。

	5つの環	対 策 方 針
基 本 方 針	I.風景の環	①道後固有の風景や街並みを活かしたおもてなしの場づくり 道後地区の地形・眺望を活かした空間整備や、道後固有の風景を守り際立たせていく街並みづくりを目指す。 建築物は、耐震改修やリノベーションにあわせファサードに配慮することで、災害時のリスク回避と景観整備を同時に実現する。
	II.交通の環	②安全快適な歩行空間の実現 地域資源をつなぐ安全な交通のネットワークづくりを実現するために、駐車場や駐輪場を整備し、道後温泉地区に流入する車両交通を抑え、住民や観光客が安心して生活し散策できるための都市基盤を整備する。加えて、路地や広場の整備により道後温泉地区の回遊性を向上させ、滞留できる空間を実現する。
	III.時間の環	③まちなか滞在スポットづくり 日本最古の湯「道後温泉」が培ってきた歴史的な空間を観光資源や地域コミュニティの資産として大切に守り・活用しながら、道後温泉の歴史・文化が体感できるまちづくりに取り組み、質の高い時間消費を実現する。
	IV.にぎわいの環	④道後ブランドの新たな魅力発信 新規顧客とリピーターに向けた情報発信や様々なプログラムを導入し続け、地域の活性化が持続的・発展的に展開されることを目指す。
		⑤多様な客層の誘客 インバウンドなど多様化する観光ニーズを的確に捉えながら、道後温泉地区の各エリアに新しい人の流れをつくり、消費を生むことで、地域全体に経済が流れ活性化していく仕組みをサポートする。
	V.つながりの環	⑥地元による地域経営 地域主体でまちづくりに参加できる仕組みづくりについてサポートする。 補助金のみに依存しない財源づくりを検討し、持続的かつ先進的な地域経営を目指す。 地域が互いに連携しながら災害に強いまちづくりの実現を目指す。
		⑦地域を越えた連携による誘客 地域住民だけでなく地元学生や観光客までを巻き込み、市内外及び県内外の他地域と連携しながら誘客促進を目指す。

第4章 事業スケジュール

